

委員会の動き

三月定例会各常任委員会の審査の概要は、次のとおりです。それぞれの常任委員会で付託案件の精査をいたしました。

総務

▽ 議案第7号 平成二十年度座間市一般会計予算(所管事項)

基地交付金の土地の評価額について、いつ評価替えがあったのか。評価替えによって交付金に変化があったのか。との質疑に、国有財産台帳の評価替えは平成十八年に行われていた。固定資産税の評価替えと同時に三年ごとに基地交付金が増額されています。との答弁がされました。

次に、法人税について、設備投資の制度見直しは平成十九年度にあり、減価償却についての改正も法人税の減額に影響があるのか。また、平成二十年の十一億円というのはゼロシリング、見込みが少なすぎないのか。との質疑に、法人市民税の申告内容は、平成二十年、大規模法人の税収がなかったという事で、関連する下請けの事業主の減収も見込まれますので、推計としては平成十九年度の決算見込みの数字をとらえさせていたでいます。との答弁がされました。

採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決しました。▽ 議案第16号、第17号、第18号、第19号以上四件は、全員賛成で原案のとおり可決しました。▽ 議案第2号は、全員賛成で原案のとおり可決しました。(一部委員退席)

教育福祉

▽ 議案第7号 平成二十年度座間市一般会計予算(所管事項)

三月一日の広報まで、小児医療費助成事業の対象年齢が「四月一日から義務教育就学前までに拡大されます」と、国保の制度分についてだけ告知されたことについて、助成によって無料だった就学前の医療費を新たに二割負担することになるといった誤解を招いているという指摘がありました。したが、今後は事前に調整する旨表明されました。

後期高齢者医療保険基盤安定繰出金で、各市町村によって低所得者が多いほど繰出金が多くなることについて、自治体の負担を平準化するとされた広域連合の役割に疑義が示されたのに対し、市の繰出金は四分の一で、残りの四分の三は県が拠出しており、県としての調整は果たされているとの見解が示されました。

採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決しました。▽ 議案第3号、第5号、第21号、第23号、第33号以上五件は、全員賛成で原案のとおり可決しました。(一部委員退席)▽ 議案第2号、第8号、第9号、第11号、第12号、第15号、第20号、第22号、第27号以上九件は、賛成多数で原案のとおり可決しました。▽ 陳情第61号は別項参照

市民経済

▽ 議案第2号 平成十九年度座間市一般会計補正予算(第5号・所管事項)

(仮称)栗原コミュニティセンター建設事業について、名称を一般公募しないのか。従来のコミセンと比べてスペースはどうなのか。また特徴は。との質疑に、名称については一般公募の考えはありません。児童ホームを設けていない分だけ他のコミセンよりも狭くなっています。屋上にフラット型の太陽光発電パネルの設備を計画しています。との答弁がされました。

採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決しました。(一部委員退席)

▽ 議案第24号は、全員賛成で原案のとおり可決しました。▽ 議案第25号は、賛成多数で原案のとおり可決しました。

▽ 議案第7号は、賛成少数で原案を否決しました。

建設水道

▽ 議案第14号 座間市景観条例

特定景観計画地区の指定に際して、二千平方メートル以上の開発の場合、開発地域だけを特定景観計画地区にすることができるとの質疑に、特定景観地区の考え方は、地域の方々とともに考え、さまざまな基準を定めていくということとあります。条例により届出をし、周辺にも配慮した計画づくりを行っていくことになり、全市民的な立場から壁の色や緑化のあり方について協議していくこととなります。との答弁がされました。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決しました。

▽ 議案第2号、第4号、第6号、第7号、第10号、第13号、第26号、第28号、第29号、第30号、第31号、第32号以上十二件は、全員賛成で原案のとおり可決しました。



第3回ざま再発見写真コンテスト入選作品「水ぬるむ」上田規之さん

3月定例会の審議結果

○賛成 ●反対 △退席

Table with 8 columns: 議案番号, 件名, 議決結果, 各会派の賛否 (共産, 市政, 明政, 公明, 政和, 市民, 無会). Rows 1-25.

Table with 8 columns: 議案番号, 件名, 議決結果, 各会派の賛否 (共産, 市政, 明政, 公明, 政和, 市民, 無会). Rows 26-61.

共産(日本共産党) 市政(市政クラブ) 明政(自由民主党明政会) 公明(公明党) 政和(政和会) 市民(市民連合) 無会(会派に属さない議員)